



令和3年度

**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
を活用した事業の効果検証について**

愛媛県砥部町



1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金には、コロナ対応の取組である限り、自由度高く使うことのできる通常分、感染拡大により飲食店に対して、営業時間短縮要請を行い、協力金を支払う場合に使うことのできる協力要請推進枠、緊急事態宣言やまん延防止重点措置により経済活動の影響を受ける事業者に対して、きめ細かい支援の実施に使うことのできる事業者支援分があります。

通常分の交付限度額は、感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等における地方負担分を算定基礎とした額等の合計額、協力要請推進枠の交付限度額は、営業時間短縮要請により交付した協力金の8割、事業者支援分の限度額は、事業所数等から算定された額となっています。

本町の令和3年度の交付限度額は、表のとおり3億7,651万6千円です。そのうち、令和3年度中に2億1,804万4千円交付決定されて、残り1億5,847万2千円は本省繰越を行い、令和4年度予算で活用します。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付限度額

(単位：千円)

通常分	325,630	
	令和2年度からの本省繰越分	161,164 町の3年度予算
	国庫補助事業等の地方負担分※1	1,078 町の3年度予算
	感染症対応分	31,341 町の4年度予算(本省繰越)
	地域経済対応分	127,131 町の4年度予算(本省繰越)
	国庫補助事業等の地方負担分※2	4,916 町の3年度予算
協力要請推進枠	32,523	
	時短営業協力金(R3.4.26~R3.5.19)	21,970 町の3年度予算
	時短営業協力金(R3.5.20~R3.5.31)	10,553 町の3年度予算
事業者支援枠	18,363 町の3年度予算	
合 計	376,516	

※1 令和2年12月から令和3年3月までの期間に交付決定された国庫補助事業等の地方負担分

※2 令和3年4月から令和3年11月までの期間に交付決定された国庫補助事業等の地方負担分

2 新型コロナウイルス感染症対応事業（総括）について

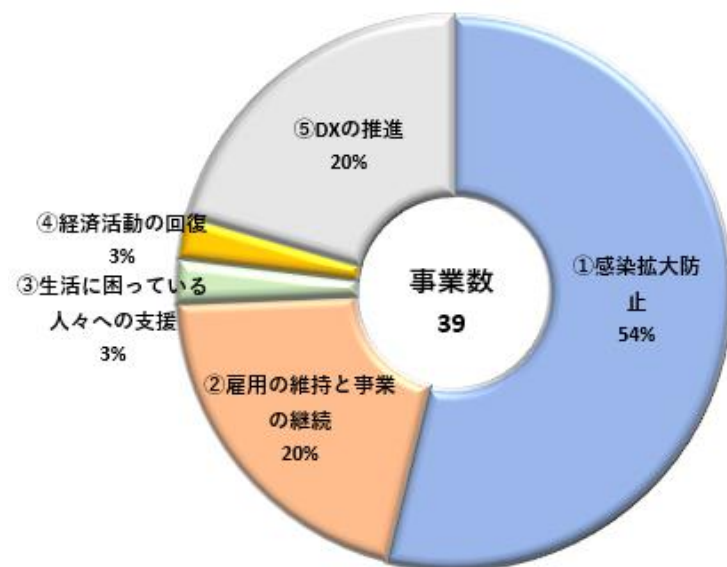
本町では、令和3年度において、39事業（対象事業費2億8,538万7千円）を実施しました。

（単位：千円）

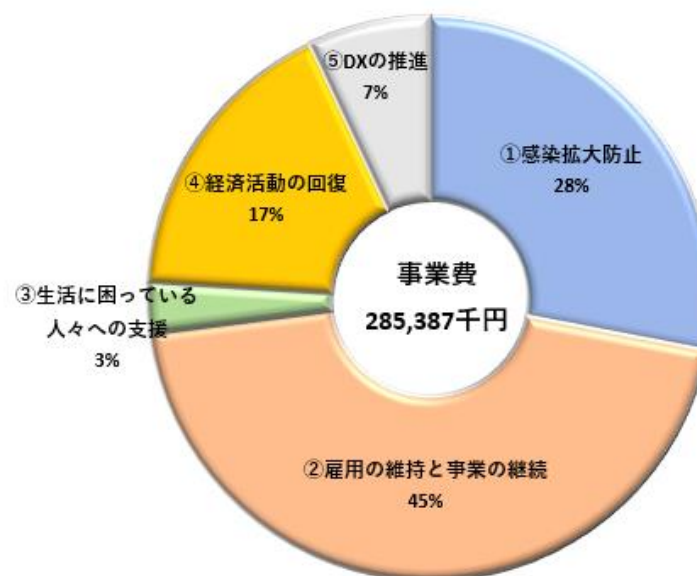
事業の種別	事業数	事業費	交付金充当額
①感染拡大防止	21	79,306	71,310
②雇用の維持と事業の継続	8	127,892	76,494
③生活に困っている人々への支援	1	7,519	7,519
④経済活動の回復	1	49,568	43,242
⑤DXの推進	8	21,102	19,479
合 計	39	285,387	218,044

※令和3年度実施計画に掲載した事業です。

事業数の割合



事業費の割合



3 新型コロナウイルス感染症対応事業（詳細）について

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額（単位：千円）							実施状況	効果検証 （担当課評価）
						臨時交付金対象事業費	国費				その他（県費・地方債等）	一般財源		
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協力要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
1	単独	庁舎感染対策事業 （①感染拡大防止）	①消毒等を実施することで、不特定多数が利用する役場庁舎での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②感染症対策のための消毒類等の消耗品 ③必要経費100千円 【内訳】 ・次亜塩素酸 単価1,500円×25L=37,500円 ・手袋 単価108円×60セット=6,480円 ・ボトル 単価108円×45本=4,860円 ・バケツ 単価108円×10個=1,080円 ・非接触型消毒機 単価20,000円×2台=40,000円 ・アルコール消毒液 単価1,650円×6L=9,900円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	99	98					1	感染対策に必要な消耗品及び備品を購入。 【消耗品】 本庁舎手洗所等ペーパータオル、洋式トイレ便座クリーナー、庁舎内消毒用品（スプレーボトル、ビニール手袋、雑巾、）、庁舎出入口自動消毒機購入 ※アルコール消毒液、次亜塩素酸は寄附等により対応できたため購入無し。その予算を共用で使用していた洗面所のタオルをペーパータオルに変更することにより感染症対策を実施	左記の消耗品や備品を整備することで、職員や来庁者等の飛沫感染を防止することができ、職場内クラスターの発生は0件であった。
2	単独	公共施設感染防止対策事業 （①感染拡大防止）	①検温を実施することで、不特定多数が利用する公共施設での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。 ②来庁者、職員に対する検温を実施するため、サーモモニター及び非接触型体温計を購入 ③事業費2,454千円 【内訳】 ・タブレット型サーモモニター（庁舎4台、広田支所1台、中央公民館1台、保健センター1台、峡の館1台） 単価231千円×8台=1,848千円 ・多人数検知型の測定機器（文化会館1台） 単価601千円×1台=601千円 ・非接触型体温計（介護福祉1台） 単価5千円×1台=5千円 ④地方公共団体	R3.7	R4.3	1,822	1,821					1	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、検温に必要な備品を購入。 【内訳】 ・タブレット型サーモモニター8台（庁舎4台、広田支所1台、中央公民館1台、保健センター1台、峡の館1台） ・AIサーマルカメラ1台（文化会館）	左記の備品を整備することで、職員や来庁者等の体調管理を行うことができ、新型コロナウイルス感染蔓延を未然に防ぐことができた。職場内来庁者等に起因するクラスターの発生は0件であった。 また、AIサーマルカメラの導入により、不特定かつ多人数の出入りのある文化会館においても、密を避けながら適切に検温を実施することができ、感染防止を図ることができた。クラスターの発生は0件だった。
3	単独	感染症注意喚起事業 （①感染拡大防止）	①町民等に対し、新聞折込によるチラシを配布することで新型コロナウイルス感染症予防の周知を図る。 ②啓発チラシ印刷・新聞折込 ③チラシ印刷製本費（6,700枚）99千円 ④地方公共団体	R3.4	R3.4	99	99						町内の新聞購読世帯に対し、新聞折込によるチラシを配布。 チラシ6,700枚印刷製造、町内新聞会社6社において折込を実施。	左記チラシを配布したことにより、町内に広く、感染防止対策の周知が行えた。
4	単独	収入保険加入促進事業 （②雇用の維持と事業の継続）	①新型コロナウイルス感染拡大の影響による農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険への加入促進を図る。 ②収入保険加入時の個人負担額（保険料及び事務費）に対する補助金（補助率1/2） ③個人負担（保険料）4,651千円×1.8×1/2≒4,186千円 ※2年度実績4,651千円の1.8倍の加入を見込む。 個人負担（事務費）1,404千円×1.8×1/2≒1,264千円 ※2年度実績1,404千円の1.8倍程度の加入を見込む。 ④農業経営収入保険加入者	R3.4	R4.3	3,595	3,595						農業収益減少等のリスクへの備えを強化し、安定的な農業経営を構築するため、収入保険加入時の個人負担額に対し一部補助を行った。 保険加入者数 70人 保険料 7,438,074円 補助金額 3,595,000円	この事業を実施したことにより新規加入者が17人あり、また、継続中止をした人もいなかったため、加入率が49.3%（有資格者数142人）となったことから収入保険への加入促進が図られた。

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付 金対象事 業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）			一般財源
							臨時交付 金（通常 分）	臨時交付 金（協力 要請推進 枠）	臨時交付 金（事業 者支援 枠）	臨時交付 金以外				
5	単独	砥部町「えひめ版応援金（県・市町連 携事業）」 （②雇用の維持と事業の継続）	①感染拡大の予防をしながら事業継続に取り組む事業所に応援金を給付する。 ②給付金 ③給付金総額27,000千円 【内訳】 ・法人86社×200千円＝17,200千円 ・個人事業主98社×100千円＝9,800千円 ※県補助金（補助率1/2）13,500千円 ④国の一時支援金や、時短要請協力金の支給者を除き、R3年1月～5月のうち、任意の月の売上が前（前々）年同月比で30%以上減少している者	R3.5	R3.11	27,000			13,500		13,500	応援金支給件数：184件 応援金支給額：27,000千円	応援金給付により、売上減少の一部を支援し、中小企業等の事業継続を図ることができた。	
6	単独	砥部焼振興事業交付金 （②雇用の維持と事業の継続）	①新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んでいる砥部焼業界の維持を図るため、砥部焼協同組合が実施する砥部焼のネット販売に対して、交付金を交付する。 ②砥部焼協同組合への交付金（補助率1/2 50万円未満切捨） ③事業費15,500千円に対して、交付金7,500千円 【事業費内訳】 ※売上目標8,000千円として事業費を算出。 ・出展者支払 8,000千円×70%（窯元支払い掛率）＝5,600千円 ・委託料（サイト制作、撮影費、広告） 6,297千円 ・発送費（人件費及び梱包資機材代） 1,040千円 ・発送費（送料） 単価882円×1,334件＝1,177千円 ・賃借料 266千円 ・クレジット手数料 8,000千円×4%＝320千円 ・販売組合への手数料 8,000千円×10%＝800千円 ④砥部焼協同組合	R3.4	R3.6	5,802	5,802					「砥部焼オンライン陶器市」開催 交付金支給額：5,802千円 開催期間 令和3年4月29日～5月16日 参加窯元 50窯元	ネット販売を実施することで、販売機会が激減し、収益が悪化していた砥部焼業界の事業継続支援を図ることができた。 売上額 7,645千円	
7	単独	砥部焼まつり運営費負担金 （①感染拡大防止）	①砥部焼まつり実行委員会が実施する「砥部焼」販売イベント時に感染予防を図るため、会計時の接触を減らすことを目的に、各種キャッシュレス決済に対応したレジを導入する費用を負担する。 ②レジ導入費に対する負担金 ③負担金5,289千円 【内訳】 ・システムレジスター 単価420,323円×9台＝3,782,907円 ・タッチスキャナ 単価39,141円×9台＝352,269円 ・バーコードプリンタ 単価295,070円×1台＝295,070円 ・販売管理ソフト 単価264,960円×1台＝264,960円 ・設定・初期サポート料 593,152円 ④砥部焼まつり実行委員会	R3.4	R4.2	5,288	5,288					経費負担 5,288千円	POSレジ導入により、レジ待ち時間が最大約30%減少。感染症対策の一部として効果があった。まつり開催時の感染は0件であった。	
8														
9														

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付 金対象事 業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）			一般財源
							臨時交付 金（通常 分）	臨時交付 金（協力 要請推進 枠）	臨時交付 金（事業 者支援 枠）	臨時交付 金以外				
10	単独	宮内小学校大規模改修事業（衛生環境の向上） （①感染拡大防止）	①災害時に避難所としても利用される宮内小学校において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、トイレの洋式化、多目的トイレの設置、手洗い場の自動水栓化を行う。 ②③ 必要額33,863千円 【内訳】 ・トイレ改修工事費（監理委託を含む）の国庫補助基本額を上回る額に対して地方任意の上乗せ 38,482千円（総事業費）－12,349千円（補助基本額） ＝26,133千円 ・手洗い場の自動水栓工事（監理委託を含む）7,730千円 ④宮内小学校	R3.7	R4.3	18,470	12,972			4,100	1,398	屋内運動場について、トイレの洋式化、多目的トイレの設置及び手洗い場の自動水栓化を行った。 【洋式化】 男子トイレ大便器 1箇所 女子トイレ大便器 3箇所 【自動水栓化】 男子手洗い器 2箇所 女子手洗い器 2箇所 男子トイレ小便器 4箇所	左記の工事により、普段の学校運営時はもとより、災害時の避難所運営でも新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る施設整備を図ることができた。 なお、令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。	
11	単独	保健センタートイレ等改修工事（感染予防対策） （①感染拡大防止）	①新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、保健センターのトイレ改修を実施することで、衛生環境の向上を図る。 ② (1)乾式清掃へ転換するための 床面工事（男子・女子・多目的トイレ） (2) 男子トイレ改修工事 ・小便器（5箇所）、洋式便器（1箇所）を自動洗浄便器に改修 (3) 女子トイレ改修工事 ・洋式自動洗浄便器（3箇所）に改修 (4) 多目的トイレ改修工事 ・洋式自動洗浄便器（1箇所）に改修 (5)蛇口取替工事 ・男子・女子・多目的トイレの自動センサー式化（5箇所） ・子ども用手洗い場等のレバー式化（17箇所） (6)人感センサー等設置工事（男子・女子・多目的トイレ） ③トイレ改修等工事費9,661千円 トイレ照明器具改修工事費275千円 ④保健センター	R3.10	R4.3	9,017	9,017					(1)乾式清掃へ転換するための 床面工事（男子・女子・多目的トイレ） (2) 男子トイレ改修工事 ・小便器（3箇所）、洋式便器（1箇所）を自動洗浄便器に改修 (3) 女子トイレ改修工事 ・洋式自動洗浄便器（3箇所）に改修 (4) 多目的トイレ改修工事 ・洋式自動洗浄便器（1箇所）に改修 (5)蛇口取替工事 ・男子・女子・多目的トイレの自動センサー式化（5箇所） ・子ども用手洗い場等のレバー式化（17箇所） (6)人感センサー等設置工事（男子・女子・多目的トイレ）	感染症予防・衛生対策のための施設改修により、利用者の感染リスクの軽減につながり、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができた。	
12	単独	公共施設感染症予防対策物品整備事業 （①感染拡大防止）	①感染症予防のためのアルコール消毒液を購入し、公共施設に来場する町民に対し、安全・安心な住民サービスを継続して提供する。 ②③来場者の手指消毒等、感染症予防のためのアルコール消毒液の整備に係る経費 単価1,650円×156本＝257,400円 ④本庁舎、保健センター、中央公民館	R3.8	R3.12	257	257					アルコール消毒液156本購入	庁舎、保健センター、中央公民館の入口に配備し、来庁者の手指消毒に供することにより、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができた。	
13	単独	観光施設タブレット型サーモモニター購入 （①感染拡大防止）	①新型コロナウイルス感染症の予防対策として、来客者の体調確認をするため検温する際、職員と非接触で行えるようにする。 ②タブレット型サーモモニターの購入費 ③備品購入費 ・タブレット型サーモモニター 単価117,480円×3台＝352,440円 ④砥部焼伝統産業会館、陶芸創作館、とべ温泉	R3.4	R3.9	352	352					タブレット型サーモモニター3台	サーモモニターを設置し、感染対策を強化することで、該当施設での新型コロナウイルス感染の発生は0件であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付金対象事業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・地方債等）			一般財源
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協定要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
14	単独	令和3年度砥部町新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金支給事業 （②雇用の維持と事業の継続）	①コロナ感染拡大防止のため、愛媛県が行った営業時間短縮要請に協力した事業者に協力金を給付する。 ②協力金の10%相当 ③【第1弾】 R3. 4. 26～R3. 5. 19 25千円×24日×25事業者＝15,000千円、30千円×24日×1事業者＝720千円、33千円×24日×1事業者＝792千円、48千円×24日×1事業者＝1,152千円、50千円×24日×1事業者＝1,200千円、57千円×24日×1事業者＝1,368千円、75千円×24日×3事業者＝5,400千円、75千円×24日×1大企業＝1,800千円 【第2弾】 R3. 5. 20～R3. 5. 31 25千円×12日×25事業者＝7,500千円、30千円×12日×1事業者＝360千円、33千円×12日×1事業者＝396千円、38千円×12日×1事業者＝456千円、41千円×12日×1事業者＝492千円、52千円×12日×1事業者＝624千円、75千円×12日×3事業者＝2,700千円、54千円×12日×1大企業＝648千円 【協力金合計】 40,608千円うち、地方負担分8,122千円 （県：4,061千円、町：4,061千円） ④食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けており、令和3年度4月26日から5月31日までの36日間の毎日、酒類の提供を11時から20時30分までとし、21時には営業を終了をしたもの（第1弾34事業所、第2弾34事業所）	R3.5	R3.8	8,122	4,061				4,061	協力金支給件数：34件 協力金支給額：40,608千円 【関連事業 No. 14・40・41】	協力金支給により、時短営業を行い、感染症の拡大防止及び飲食店の事業継続を図ることができた。町内飲食店でのクラスター発生は0件であった。	
15	単独	砥部町新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金支給事業 （②雇用の維持と事業の継続）	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な休業により労働者の雇用の維持を図ろうとする事業者に対し、助成金を支給することにより、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。 ②雇用調整助成金等の支給を受けている場合、以下の額を助成金として支給 ・雇用調整助成金等の支給率が5分の4の場合、国の支給決定金額の8分の1の額 ・雇用調整助成金等の支給率が10分の9の場合、国の支給決定金額の18分の1の額 ・支給額は、1事業者当たり、1,000千円が年間の限度額 ③上限1,000千円×2事業所＝2,000千円 ④雇用調整助成金等の支給を受け、愛媛県の雇用維持助成金の支給も決定している事業所	R3.4	R4.3	150			150			助成金支給件数：5件 助成金支給額：150,446円	助成金支給により、従業員の雇用維持や事業の継続を図ることができた。	
16	単独	避難所感染症対策事業（当初予算） （①感染拡大防止）	①近年、激甚化や広域的な災害が多く、多数の避難者を受け入れる必要が生じており、避難所内での新型コロナウイルス感染症予防のため、一時避難所の開設や3密対策の徹底を講じた滞在スペースの見直しにより、感染症対策に係る資機材や衛生用品の購入や資機材増量に対応するための備蓄収納棚の整備を行う。 ②③避難所等感染症対策資機材 831,391円 【内訳】 ・LED投光器 52,800円×2台＝105,600円 ・防災用品収納棚 63,800円×6台＝382,800円 ・防災用品収納パレット 6,050円×10台＝60,500円 ・発電機用携行缶（20ℓ用×1缶） 3,058円 ・LEDランタン 3,982円×20個＝79,640円 ・LEDサーチライト 1,650円×10台＝16,500円 ・屋外履物収納レジ袋（5,000枚） 12,210円 ・ゴミ収納箱（12個セット） 61,908円 ・防寒シート（100枚） 19,800円 ・トイレ用品（500枚） 85,250円 ・避難所用ペーパータオル（200枚入×30パック） 4,125円 ④指定等避難所（主要7カ所、一時避難所1カ所）、防災倉庫	R3.5	R3.9	831	831					避難所内での感染症対策に関する消耗品及び備品を購入。 また、資機材等を整理するための収納棚を購入。 （整備内容は左記のとおり） 【関連事業 No. 16・17】	左記の消耗品や備品を整備したことで、避難所内における感染症対策を講じることが可能となった。なお、整備後に避難所開設の実績はない。また、整備資機材等を用いて、避難所開設における感染症対策の手順等を習得するため、職員向けの訓練を実施し、避難所運営に従事する職員の防災対応能力の向上を図ることができた。 さらに、収納棚を整備したことで、防災資機材の整理が容易となった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付 金対象事 業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）			一般財源
							臨時交付 金（通常 分）	臨時交付 金（協力 要請推進 枠）	臨時交付 金（事業 者支援 枠）	臨時交付 金以外				
17	単独	避難所感染症対策事業（補正予算） （①感染拡大防止）	①近年、激甚化や広域的な災害が多く、多数の避難者を受け入れる必要が生じており、避難所内での新型コロナウイルス感染症予防のため、一時避難所の開設や3密対策の徹底を講じた滞在スペースの見直しにより、感染症対策に係る資機材の整備を行う。 ②③避難所内感染症対策資機材 10,220千円 【内訳】 ・簡易型屋内用テント 22,770円×65張=1,480,050円 ・折りたたみ式ベッド 10,560円×330床=3,484,800円 ・マットレス 3,850円×220枚=847,000円 ・ブルーシート 880円×90枚=79,200円 ・コードリール 5,500円×10台=55,000円 ・LEDランタン 6,600円×12台=79,200円 ・LEDライト 2,200円×6台=13,200円 ・大型扇風機 13,200円×4台=52,800円 ・プライベートテント 60,500円×6台=363,000円 ・LED照明機 72,600円×4台=290,400円 ・暖房機 28,820円×6台=172,920円 ・発電機（ガソリン用） 265,000円×2台=530,000円 ・発電機（プロパンガス用） 462,000円×6台=2,772,000円 ④指定等避難所（主要7カ所、一時避難所1カ所）、防災倉庫	R3.12	R4.1	7,809	7,808					1 避難所内での感染症対策に関する消耗品及び備品を購入。 （整備内容は左記のとおり） 【関連事業 NO.16・17】	左記の消耗品や備品を整備したことで、避難所内における感染症対策を講じることが可能となった。なお、整備後に避難所開設の実績はない。	
18	単独	ペーパーレスシステム導入事業 （⑤DXの推進）	①タブレット端末を整備し、予算編成業務の際の資料等を電子化することで接触機会を減らし、感染リスクの軽減を図る。また、デジタル技術を活用したペーパーレス化・業務効率化を促進し、庁内業務のDXを推進する。 ②③ 事業費16,229千円 【内訳】 ・タブレット端末 132,500円×29台×1.1=4,226,750円 ・大型ディスプレイ 220,000円×1台×1.1=242,000円 ・無線LANアクセスポイント設定委託料 10,353,200円 ・既存ネットワークシステム設定変更委託料 1,406,460円 ④地方公共団体	R3.11	R4.3	11,454	11,453					1 会議等の資料をペーパーレス化し、業務の効率化を図るとともに、接触機会を減らすため、タブレット端末等を購入した。 （導入実績等） ・タブレット端末 29台 ・大型ディスプレイ 1台 ・無線LANアクセスポイント設定 ・無線LANアクセスポイント設定 ・既存ネットワークシステム設定変更	タブレット端末の導入に伴い、予算編成業務の際の資料等を電子化することで、タブレットによる協議が容易となり、接触機会を減らすことができ、感染リスクの軽減が図れた。また、ペーパーレス化・業務効率化を推進することができ、本町のDX推進にも寄与した。	
19	単独	ノートパソコン購入事業 （⑤DXの推進）	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、Web会議の需要が高まっているため、ノートPCを整備する。また、テレワーク及びペーパーレス化を推進する。 ②③ ノートPC 160,600円×5台=803,000円 ④地方公共団体	R3.12	R3.12	803	803						新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出勤できない職員が発生する可能性があることから、テレワークを行うためのノートパソコンを購入した。 （導入実績） ノートパソコン 5台	対面による飛沫感染を防止することができ、新型コロナ感染症への対策にも寄与した。なお、テレワークの実施により、働き方改革も推進できた。 また、端末の導入により、複数人が同時にテレワークの実施が可能となり、テレワークが容易となった。 テレワーク実施件数：R3年度 6件

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付金対象事業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・地方債等）			一般財源
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協力要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
20	単独	小中学校自動水栓設備整備事業 （①感染拡大防止）	①新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるように、手洗い設備を非接触式に更新する。 ②自動水栓設備整備にかかる工事請負費 ③事業費25,411千円 【内訳】 ・麻生小学校 9,447千円 自動水栓整備台数 203台 ・砥部小学校 8,746千円 自動水栓整備台数 143台 ・広田小学校 1,833千円 自動水栓整備台数 32台 ・砥部中学校 5,385千円 自動水栓整備台数 68台 ④麻生小学校・砥部小学校・広田小学校・砥部中学校	R3.11	R4.3	24,475	24,475					新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるように、手洗い設備を非接触式に更新した。 【工事請負費・整備台数】 麻生小学校 9,058千円・203台 砥部小学校 8,754千円・143台 広田小学校 1,738千円・32台 砥部中学校 4,925千円・72台（内4台は小便器フラッシュバルブ）	左記の工事により、手洗い設備が非接触式に更新されたため、直接蛇口に触れる必要がなくなり、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る施設整備を図れた。 なお、令和3年度の教職員、保護者等による「教育環境整備充実施策に関する満足度」調査の結果87.4%が満足、やや満足という結果であった。	
21	補助	学校保健特別対策事業費補助金 （①感染拡大防止）	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 ②児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品の購入等に係る経費 ③補助基準額4,208千円 【内訳】 ・麻生小学校（424人） 750千円 ・宮内小学校（347人） 1,070千円 ・砥部小学校（257人） 406千円 ・広田小学校（25人） 900千円 ・砥部中学校（602人） 1,082千円 ※国補助金（補助率1/2）2,104千円 ④町内小中学校	R3.4	R4.3	4,208	2,104			2,104		小中学校において感染対策に必要な消耗品及び備品を購入。 【購入金額】4,668,107円 ・小学校 3,562,368円 ・中学校 1,105,739円 【購入品目】 消毒液、モニタ型A1サーマルカメラ等 【関連事業 No.21・22】	左記の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。	
22	単独	学校保健特別対策事業費補助金（地方単独分） （①感染拡大防止）	①各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 ②小中学校をはじめ、児童生徒の学習保障をするための消毒液等の確保に要する経費及び感染予防対策用備品等購入費（地方任意の上乗せ分） ③事業費5,051千円 【地方単独事業分算定式】 事業費5,051千円－国庫補助基準額4,209千円＝842千円 ④町内小中学校	R3.4	R4.3	460	460					小中学校において感染対策に必要な消耗品及び備品を購入。 【購入金額】4,668,107円 ・小学校 3,562,368円 ・中学校 1,105,739円 【購入品目】 消毒液、モニタ型A1サーマルカメラ等 【関連事業 No.21・22】	左記の消耗品及び備品を整備することで、児童生徒や教職員の飛沫感染を防止することができ、学校内クラスターの発生は0件であった。	
23	補助	公立学校情報機器整備費補助金 （⑤DXの推進）	（GIGAスクールサポーター配置支援事業） ①GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、GIGAスクールサポーターを配置することで、教員のICT活用指導力の向上を図り、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援する。 ②GIGAスクールサポーター配置に係る経費のうち、補助金の対象期間（7か月分）の費用 ③委託費121千円×7か月＝847千円 ※国補助金（補助率1/2）423千円 ④町内小中学校	R3.9	R4.3	847	424			423		GIGAスクールサポーターを5校に1人配置し、教員のICT活用の指導や、マニュアル作成の支援を行った。 【関連事業 No.23・24】	GIGAスクールサポーターを配置し、支援を行うことで、タブレット端末等の適切な運用が可能となった。 また、令和3年度児童生徒への「学校生活の満足度」調査の結果96.46%が満足、やや満足という結果であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付金対象事業費	（単位：千円）						実施状況	効果検証 （担当課評価）
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）	一般財源		
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協定要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
24	単独	GIGAスクールサポーター配置支援事業 （⑤DXの推進）	①GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末の運用に当たり、GIGAスクールサポーターを配置することで、教員のICT活用指導力の向上を図り、コロナ禍における臨時休業の期間等における児童生徒の学習を積極的に支援する。 ②GIGAスクールサポーター配置に係る経費のうち、国庫補助対象外の期間（3か月分）の費用 ③委託費121千円×3か月＝363千円 ④町内小中学校	R3.6	R3.8	363	363					GIGAスクールサポーターを5校に1人配置し、教員のICT活用の指導や、マニュアル作成の支援を行った。 【関連事業 No. 23・24】	GIGAスクールサポーターを配置し、支援を行うことで、タブレット端末等の適切な運用が可能となった。また、令和3年度児童生徒への「学校生活の満足度」調査の結果96.46%が満足、やや満足という結果であった。	
25	単独	砥部町「えひめ版応援金（第2弾）」 （②雇用の維持と事業の継続）	①感染拡大の予防をしながら事業継続に取り組む事業所に応援金を給付する。 ②給付金 ③給付金総額50,250千円 【内訳】 ・法人105社×300千円＝31,500千円 ・個人事業主125社×150千円＝18,750千円 ※法人300千円のうち100千円、個人事業主150千円のうち50千円を町任意で上乗せしています。 ※県補助金（補助率1/1）33,500千円 ④国の一時支援金や、時短要請協力金の支給者を除き、R3年1月～5月のうち、任意の月の売上が前（前々）年同月比で30%以上減少している者	R3.10	R4.2	50,700	12,150		4,713		33,800	37	応援金支給件数：235件 応援金支給額：50,700千円	応援金給付により、売上減少の一部を支援し、中小企業等の事業継続を図ることができた。
26	単独	プレミアム付き商品券事業 （④経済活動の回復）	①商品券事業を実施することで、新型コロナウイルスの感染拡大による不要不急の外出自粛等により、消費の落ち込んだ町内の購買意欲の増進を図り、町内事業所の支援に繋げる。 ②プレミアム商品券事業の業務実施経費及び商品券プレミアム負担分（40%）に対する補助金 1冊7,000円の商品券を5,000円で販売（プレミアム分2,000円）し、1世帯あたり1世帯人員+1冊購入することができる。 ③総事業費57,099千円 【内訳】 ・業務実施経費に対する補助 6,700千円 ・プレミアム負担分に対する補助 48,000千円 （プレミアム分2,000円×24,000冊（最大発行数20,528人+9,379世帯×80%≒24,000）） ・封筒印刷費（1万枚）110千円 ・郵送料（特定記録）244円×9,379件≒2,289千円 ④砥部町商工会	R3.10	R4.3	49,568	43,242					6,326	販売冊数 20,917冊 補助金内訳 ①プレミアム分 41,630千円 ②発行経費 5,644千円 町事務費 2,294千円	商品券発行により、消費購買力を高め、町内中小企業等の売上増加及び住民の生活支援が図られた。 経済効果＝利用金額 145,707千円
27	単独	庁舎職員休憩室リモート会議室改修事業 （⑤DXの推進）	①新型コロナ感染症拡大によりリモート会議の機会が増え、会議室が不足しているため、利用頻度の低い庁舎職員休憩室をリモート会議室に改修するもの。また、現在手狭な放送室で密の状態で行っている20市町村テレビ会議用の防災通信システムを当会議室に移設することで放送室の改修を行うことなく安価で感染症対策が可能となるため合わせて実施するもの。 ②リモート会議室に改修するために必要な経費 ③総事業費6,606千円 【内訳】 ・改修工事設計委託料94千円 ・改修工事費4,576千円 ・県防災通信システム（TV会議システム）移設工事費555千円 ・リモート会議室改修に伴う備品購入費（机12台、イス24脚、イス収納台1台、電話台1台）1,381千円 ④地方公共団体	R3.11	R4.3	5,928	5,928						改修工事費合計 5,928,400円 愛媛県防災通信システムTV会議システム移設工事553,300円 工事費4,197,000円 工事設計業務委託93,500円 備品購入1,084,600円 【内訳】 ・机 12台 ・椅子24台 ・台車1台 ・電話台1台 ・アクリルパネル2枚	リモート会議室が増えたことにより、リモート会議を有効に活用することができている。また、他の会議室においても、本来の利用ができていた。 また、20市町テレビ会議では、これまでの手狭な部屋から、大きな部屋に移ることにより、十分な間隔をとることができ、感染対策を講じたうえで、会議を実施することができている。

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額（単位：千円）						実施状況	効果検証 （担当課評価）	
						臨時交付金対象事業費	国費				その他（県費・地方債等）			一般財源
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協力量要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
28	補助	疾病予防対策事業費等補助金 （①感染拡大防止）	（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業） ①高齢者福祉施設等の利用者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な自主検査を行うための経費を補助する。 ②自主検査に係る費用（1件当たり25,000円のうち、国庫基準額20,000円） ③国庫基準額20,000円×120件＝2,400千円 ※国補助金（補助率1/2）1,200千円 ④砥部町内に住民票を有する、無症状の65歳以上の方で、高齢者施設等への通所中及び入所・通所予定者のうち本人が希望する者	R3.4	R3.11	100	50			50		検査助成実績 件数：5件 助成金額 25,000円×5件＝125,000円 うち臨時交付金以外の国費 10,000円×5件＝50,000円 【関連事業 No. 28・29】	左記の事業を実施することにより、 高齢者福祉施設等におけるクラスター発生を抑制することができた。 町内高齢者福祉施設におけるクラスター発生件数：1件	
29	単独	令和3年度砥部町高齢者福祉施設等の利用に係る新型コロナウイルス感染症検査費交付金 （①感染拡大防止）	①高齢者福祉施設等の利用者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な自主検査を行うための経費を補助する。 ②自主検査に係る費用 ③事業費37,739千円 【内訳】 ・検査費（地方単独分）25,000円×1,480件＝37,000千円 ・検査費（地方任意の上乗せ分）5,000円×120件＝600千円 ・郵送料84円×1,643人＝139千円 ※県補助金80千円 ④・介護保険施設に入所・通所を予定している人又は現在通所している砥部町に居住する人 ・障がい福祉施設に入所・通所を予定している人又は現在通所している砥部町に居住する人 ・介護保険施設以外の高齢者福祉施設に入所を予定している砥部町に居住する人 ・救護施設に入所を予定している砥部町に居住する人 ・町内の施設（介護保険施設、障がい福祉施設、その他の高齢者施設）に入所・通所予定者、通所中の町外居住者で、同様の制度を実施していない市町村に居住する人 ・町内の施設（介護保険施設、障がい福祉施設、その他の高齢者施設）及び訪問系事業所に従事する人 ・町内に所在する医療機関（福祉施設等を経営又は同一グループ内で運営する医療機関に限る）に従事する人	R3.4	R4.3	1,373	1,332			40	1	検査助成実績 件数：66件 助成金額 1,368,500円 うち県補助金 5,000円×8件＝40,000円 【関連事業 No. 28・29】	左記の事業を実施することにより、 高齢者福祉施設等におけるクラスター発生を抑制することができた。 町内高齢者福祉施設におけるクラスター発生件数：1件	
30	補助	保育対策総合支援事業費補助金 （①感染拡大防止）	（保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）） ①私立幼稚園において、職員が感染対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費（PCR検査費用）及び施設へのマスクや消毒液等感染防止用の備品購入費に対する補助金 ③【補助基準額】 愛育幼稚園（定員：60人以上）498千円 ※国補助金（補助率1/2）249千円 ④学校法人愛育学園 愛育幼稚園	R3.4	R4.3	498	249			249		感染対策に必要な消耗品の購入。 感染対策を図りながら、保育を継続的に実施するため、職員のコロナ検査費用や、消毒作業に係った時間外勤務手当。 【消耗品】 消毒液、除菌シート、手洗い石鹸、ペーパータオル等 【検査費用】 検査費7件	左記の消耗品を整備することで、園内の消毒、職員・園児の手洗い・消毒により、園内での感染対策を図り、園内でのクラスターの発生は0件であった。 職員の検査を実施し、保育士の確保に努め、休園することなく継続的な保育が実施できた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付 金対象事 業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）			一般財源
							臨時交付 金（通常 分）	臨時交付 金（協力 要請推進 枠）	臨時交付 金（事業 者支援 枠）	臨時交付 金以外				
31	補助	保育対策総合支援事業費補助金 （⑤DXの推進）	（保育所等におけるICT化推進等事業） ①私立幼稚園における「ウィズコロナ」下での新たな時代に相応しい保育環境の整備や保育士の業務負担軽減を図るため、保育業務に係るICT等を活用した業務システム導入に係る費用の一部を補助する。 ②業務のICT化等を行うためのシステム導入費に対する補助金 ③【補助基準額】 愛育幼稚園738千円 ※国補助金（補助率1/2）369千円 事業者負担（負担率1/4）負担185千円 ④学校法人愛育学園 愛育幼稚園	R3.4	R4.3	738	184			369	185	左記の消耗品をトイレ内に整備することで、来庁者が安心してトイレを利用でき、来庁者や職員の感染を防止することができた。	ICT化により保育業務の効率化を図り、園内の消毒作業等保育環境整備にあたる時間を確保しながら、継続的な保育を実施した。	
32	単独	子育て世帯対象拡大給付金 （③生活に困っている人々への支援）	①新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる子育て世帯全てに臨時特別給付金を支給する。 ②国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給できない子育て世帯に対する給付金（1人あたり100千円） ③総事業費8,030千円 【内訳】 ・事務用消耗品（インクカートリッジ）5,000円×4個＝20千円 ・郵送料84円×51件≒5千円 ・振込手数料110円×40世帯≒5千円 ・給付金100,000円×80人＝8,000千円 ④国の子育て世帯への臨時特別給付金の受給対象とならない子育て世帯 ア. 令和3年9月分の児童手当（特例給付）支給対象となる児童 イ. 国の子育て世帯への臨時特別給付金の振込日までに離婚し、平成15年4月2日までに生まれた子を養育しているにも関わらず、国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給していない世帯の児童 ウ. 令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童で、保護者の所得により国の子育て世帯への臨時特別給付金の受給対象となっていない児童 エ. 10月以降、令和4年3月31日までに生まれた児童手当（特例給付）の支給対象児童 【支給対象世帯】40世帯（ア29世帯、イ4世帯、ウ・エ7世帯）	R4.2	R4.3	7,519	7,519					国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象を拡大した給付金を支給 ・支給対象児童 75人 ・支給額 7,500,000円（対象児童1人につき10万円）	所得制限等により、国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給できない世帯に対し、児童1人当たり10万円の給付金を支給し、子育て世帯の生活を応援した。	
33	単独	保健センター感染症予防対策事業（施設利用者） （①感染拡大防止）	①感染症予防対策のため、スリッパ殺菌ロッカー・非接触型自動アルコール噴出器の配備、既存の待合用ソファを消毒・清掃に適した仕様のものへの更新を行い、施設利用者の安心・安全を確保しながら施設を運営する。 ②③総事業費213千円 【内訳】 ・スリッパ殺菌ロッカー購入費99,990円×1台≒100千円 ・待合用ベンチソファ購入費30,800×3台≒93千円 ・自動手指消毒器（スタンド式）購入費20,350円×1台≒20千円 ④保健センター	R4.1	R4.1	213	212				1	スリッパ殺菌ロッカー1台購入 待合用ベンチソファ3台購入 自動手指消毒器1台購入	感染症予防のための機器等の配備・更新により、来庁者の安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができた。	
34	単独	保健センター集団指導室等床改修工事（感染症予防対策） （①感染拡大防止）	①乳幼児の健診実施場所（集団指導室・検査室・診察室）の感染症予防対策及び消毒・清掃を効率的かつ効果的に行うため、既設の床タイルカーペットを消毒・清掃に適した抗菌・抗ウイルス仕様のクッション性床材に張替え、利用者の安心・安全を確保しながら保健事業を実施する。 ②既存タイルカーペット撤去・クッションフロア張り工事 ③集団指導室等床改修工事費988千円 ④保健センター	R4.1	R4.2	988	987				1	既存タイルカーペット撤去し、抗菌・抗ウイルス仕様のクッション性床材の張替えを実施した。	感染症予防・衛生対策のための施設改修により、利用者の感染リスクの軽減につながり、安心・安全な施設の利用及び感染症予防を図ることができた。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付 金対象事 業費	（単位：千円）					実施状況	効果検証 （担当課評価）	
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）			一般財源
							臨時交付 金（通常 分）	臨時交付 金（協力 要請推進 枠）	臨時交付 金（事業 者支援 枠）	臨時交付 金以外				
35	単独	保健センター感染症予防対策事業（乳幼児健診事業） （①感染拡大防止）	①乳幼児健診事業に使用している折りたたみマット（既存6枚）を4枚追加購入することにより、折りたたみマット6枚を敷き詰めて実施してる状態から、1枚ごとに間隔をあけ配置することが可能となり、親子1組ごとに間隔をあけて実施することにより、保護者の安心・安全を確保しながら乳幼児健診事業を実施する。 ②③折りたたみマット@28,710円×4枚≒115千円 ④保健センター	R3.5	R4.1	99	99					折りたたみマット4枚購入	親子1組ごとに間隔をあけた健診の実施が可能となり、乳幼児及び保護者の安心・安全を確保した健診事業を実施することができた。	
36	補助	疾病予防対策事業費等補助金 （⑤DXの推進）	（予防接種法に基づく定期接種（ロタウイルスワクチン）に係るマイナバー情報連携体制整備事業） ①「ウィズコロナ」下での社会的な環境整備のため、行政手続きのスマート化、行政事務のデジタル化を推進する。 ②③情報連携に係るシステム改修費198千円のうち、補助基準額158千円 ※国補助金（補助率2/3）105千円 ④地方公共団体	R3.5	R4.8	158	53			105		令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンの接種情報について、マイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携に対応するため、健康管理システムを改修。	令和3年6月からの運用開始に合わせ副本登録を行い情報連携に対応した。	
37	補助	疾病予防対策事業費等補助金 （⑤DXの推進）	（健（検）診情報連携システム整備事業） ①「ウィズコロナ」下での社会的な環境整備のため、行政手続きのスマート化、行政事務のデジタル化を推進する。 ②③情報連携に係るシステム改修費1,650千円のうち、補助基準額811千円 ※国補助金（補助率2/3）540千円 ④地方公共団体	R4.1	R4.3	811	271			540		がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診の結果について、マイナポータルでの閲覧及び市町村間での情報連携に対応するため、健康管理システムを改修。	令和4年6月からの運用開始に合わせ副本登録を行い情報連携に対応した。	
38	単独	国保診療所空調設備改修事業 （①感染拡大防止）	①新型コロナウイルス感染症対策として、国保診療所の空調設備を空気清浄や除菌ができるものに改修する。 ②③国民健康保険特別会計（施設勘定）への繰出金（空調設備改修工事相当額）2,751千円 【内訳】 ・壁掛け型空調機6台（内科診察室、歯科検診室、機能訓練室、検査室、休憩室、事務室に各1台） ・天井カセット型空調機1台（待合室） ④地方公共団体	R3.12	R4.3	2,751	2,750				1	感染対策に必要な備品を購入。 【備品】 壁掛け型空調機（6台） 天井カセット型空調機（1台）	左記の備品を整備することで、職員や受診者等の飛沫感染を防止することができ、診療所内クラスターの発生は0件であった。	
39	補助	教育支援体制整備事業費交付金 （①感染拡大防止）	（教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の感染症対策支援に限る）） ①幼稚園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要となる衛生用品を整備する。 ②消毒液、除菌シート等の消耗品 ③国庫補助基準額 上限額500千円×2園＝1,000千円 ※国補助金（補助率1/2）500千円 ④麻生幼稚園、宮内幼稚園	R3.4	R4.3	97	49			48		感染対策に必要な消耗品を購入。 【消耗品】 消毒液、除菌シート、ビニール手袋、手洗い石鹸、ペーパータオル等	左記の消耗品を整備することで、園内の消毒、職員・園児の手洗い・消毒により、園内での感染対策を図った。園内でのクラスターの発生は0件であった。	

NO	補助・単独	事業名	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額 臨時交付金対象事業費	（単位：千円）						実施状況	効果検証 （担当課評価）
							国費				その他 （県費・ 地方債 等）	一般財源		
							臨時交付金（通常分）	臨時交付金（協力要請推進枠）	臨時交付金（事業者支援枠）	臨時交付金以外				
40	単独	令和3年度砥部町新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金支給事業 第1弾 （②雇用の維持と事業の継続）	①新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく営業時間の短縮要請（R3.4.26～R3.5.19（24日間））に全面的に協力する者に対し、協力金を支給する。 ②協力金の8割分と事務費相当額 ③【協力金】 （ア）売上高方式 ・25事業者×25千円×24日＝15,000千円 ・1事業者×30千円×24日＝720千円 ・1事業者×33千円×24日＝792千円 ・1事業者×48千円×24日＝1,152千円 ・1事業者×50千円×24日＝1,200千円 ・1事業者×57千円×24日＝1,368千円 ・3事業者×75千円×24日＝5,400千円 （イ）売上減少額方式 ・1事業者×75千円×24日＝1,800千円 【事務費】 見回り業務（時間外手当）25千円 ④食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けており、令和3年度4月26日から5月31日までの36日間の毎日、酒類の提供を11時から20時30分までとし、21時には営業を終了をしたもの（第1弾34事業所、第2弾34事業所）	R3.4	R3.8	21,970		21,970				左記の事業計画のとおり 【関連事業 No.14・40・41】	協力金支給により、時短営業を行い、感染症の拡大防止及び飲食店の事業継続を図ることができた。町内飲食店でのクラスター発生は0件であった。	
41	単独	令和3年度砥部町新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金支給事業 第2弾 （②雇用の維持と事業の継続）	①新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、新型インフルエンザ等対策特別措置（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく営業時間の短縮要請（R3.5.20～R3.5.31（12日間））に全面的に協力する者に対し、協力金を支給する。 ②協力金の8割分と事務費相当額 ③【協力金】 （ア）売上高方式 ・25事業者×25千円×12日＝7,500千円 ・1事業者×30千円×12日＝360千円 ・1事業者×33千円×12日＝396千円 ・1事業者×38千円×12日＝456千円 ・1事業者×41千円×12日＝492千円 ・1事業者×54千円×12日＝648千円 ・3事業者×75千円×12日＝2,700千円 （イ）売上高減少額方式 ・1事業者×52千円×12日＝624千円 【事務費】 見回り業務（時間外手当）12千円 ④食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けており、令和3年度4月26日から5月31日までの36日間の毎日、酒類の提供を11時から20時30分までとし、21時には営業を終了をしたもの（第1弾34事業所、第2弾34事業所）	R3.4	R3.8	10,553		10,553				左記の事業計画のとおり 【関連事業 No.14・40・41】	協力金支給により、時短営業を行い、感染症の拡大防止及び飲食店の事業継続を図ることができた。町内飲食店でのクラスター発生は0件であった。	
合計						285,387	167,158	32,523	18,363	3,888	55,686	7,769		

※後年度に効果が発現する事業については、検証でき次第、随時更新します。